

# 総務経済常任委員会

令和3年7月27日（火曜日）

開会 午前 9時58分

閉会 午前11時12分

## I. 調査事項

### ◎防災交通課

- ・ガードレール、区画線等の点検状況について

### ◎農林課

- ・畜産、酪農の活性化対策について（地場産品の開発支援等）

### ○出席委員（7名）

2番	山田	誠	君	3番	佐々木	修	君
6番	加藤	進	君	8番	東	隆一	君
9番	河野	文彦	君	10番	宮本	秀逸	君
15番	斉藤	優香	君				

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員

副町長	長瀬	賢一	君
防災交通課長	柴田	正哲	君
防災交通課 交通係長	阿部	章子	君
防災交通課 防災係長	三國	裕輔	君
農林課長	寺澤	英樹	君
農林課参事	佐藤	司	君
農林課長補佐兼 土地改良係長	南	一也	君
農林課 農政畜産係長	山田	大輔	君

### ○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田	桐克幸	君
------	----	-----	---

次 長 兼  
議 事 係 長 兼  
庶 務 係 長

奥 山 太 崇 君

◎開会・開議の宣告

○委員長（山田 誠君） おはようございます。ただいまの出席委員は7名でございます。定足数に達しましたので、総務経済常任委員会を開催いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎調査事項

○委員長（山田 誠君） 初めに、防災交通課関係の調査事項を行います。

ガードレール、区画線等の点検状況についてを議題といたします。

それでは、柴田防災交通課長より資料説明を求めます。

○防災交通課長（柴田正哲君） それでは、ガードレール、区画線等の点検状況についてお配りしている資料に基づきご説明させていただきます。

めぐりまして、資料1ですが、1ページ目にガードレール、区画線について、2ページ目にカーブミラーの交通安全施設の過去5年間の工事の状況について記載をしております。なお、ガードレールについては、過去5年間の整備の実績がありませんでしたので、平成24年度の整備状況について記載をしております。

初めに、防護柵（ガードレール）工事箇所一覧についてご説明いたします。表については、左端より工事の実施年度、番号、路線名、工事の場所、工事内容、実施数量を表しております。工事としましては、平成24年度に濁川地区の濁川9号線の濁川墓地付近の橋周辺にガードレールを設置しております。実施数量は20メートルになります。工事の位置図については、めぐりまして資料2をご参照願います。

資料1に戻りまして、区画線の整備状況についてご説明いたします。区画線工事箇所一覧につきましては、区画線工事の過去5年間の整備状況について記載しております。各表の構成は、先ほど説明したとおりですが、工事内容の外側線は道路の端側に引かれている線となります。中央線はセンターライン、ドット線は丁字路等の交差点に引かれている破線となります。区画線工事としましては、令和2年度に尾白内町4号線の尾白内小学校前通りの外側線、中央線の2,400メートルを整備しております。工事の位置図については、めぐりまして資料3、1ページの上段をご参照願います。

資料1に戻りまして、令和元年度には砂原10号線の第11分団前の通りから砂原支所通りの外側線、中央線の1,140メートル、砂原西7号線の掛潤生活館横通りの外側線、中央線の365メートル、砂原12号線の度杭崎団地横通りの外側線、中央線、ドット線の695メートルを整備しております。工事の位置図については、資料3、1ページの下段及び2ページの上段を参照願います。

資料1に戻りまして、平成30年度には常盤町1号線の道南福祉ネット前通りの外側線、中央線、ドット線を893メートル、清澄町5号線の緑の家横通りの外側線を320メートル、

清澄町3号線、上台町1号線、上台町16号線の森幼稚園前通りの外側線、ドット線をそれぞれ454メートル、520メートル、376メートルを整備しております。上台町11号線の上台地区活性化センター前通りのドット線を30メートル、新川町3号線のホテルフレスコ前通りの外側線、中央線を377メートルを整備しております。工事の位置図については、資料3、2ページの下段をご参照願います。

資料1に戻りまして、平成29年度には森川町15号線の微笑み桜通りから柳橋までの外側線、中央線、ドット線を1,096メートル、森川町白川線のイエローグローブ前通りの外側線、中央線、ドット線を3,015メートル、森川町1号線の鈴木測量付近からマルミ吉田付近までのドット線を14メートル、上台町10号線の国保病院前通りのドット線を40メートルを整備しております。工事の位置図については、資料3、3ページ上段をご参照願います。

資料1に戻りまして、平成28年度には清澄町7号線の森小学校前通りの外側線、中央線、ドット線の840メートル、森川町12号線の保健センター前通りの外側線を590メートル、新川町1号線の遠藤家電前通りの外側線、ドット線を388メートル、白川1号線のベストグリーンゴルフ前通りの外側線、中央線を2,600メートルを整備しております。工事の位置図については、資料3、3ページ下段から4ページ下段までをご参照願います。

資料1の2ページに戻りまして、カーブミラーの整備状況についてご説明いたします。各表については、先ほど説明したとおりですが、形式についてはカーブミラーについている鏡の数を表しております。令和2年度には、森川町17号線の森川町今野宅付近の1面鏡を撤去しております。尾白内町18号線の尾白内拓栄神社付近の1面鏡、鳥崎町12号線の鳥崎町角田宅付近の1面鏡、道道森砂原線の砂原西5丁目三浦建設前の1面鏡を撤去取替えをしております。工事の位置図については、資料4をご参照願います。表の四角の左側の数字は実施年度を表し、右側の数字は施工の番号を表しております。

令和元年度につきましては、上台町1号線の本町佐川宅前に1面鏡を、尾白内町18号線の尾白内町下小路宅前に2面鏡、砂原43号線の砂原5丁目福田宅前に1面鏡を新設しております。工事の位置図については、資料4をご参照願います。

平成30年度には、砂原西23号線の砂原西4丁目慈光寺付近に1面鏡を、森川町15号線の森川町秋田商店付近に1面鏡を新設しております。御幸町11号線の本町菊美容室付近に2面鏡を撤去取替えをしております。工事の位置図については、資料4を参照願います。

平成29年度には、森川町2号線の森川町さくらの園付近に1面鏡を、道道森砂原線の新川町新西港入り口付近に1面鏡を、道道森砂原線の砂原西4丁目ヤマイチ水産付近に2面鏡を新設しております。工事の位置図については、資料4を参照願います。

平成28年度には、富士見町1号線の富士見町倉地宅付近に1面鏡を、砂原東4号線の砂原西1丁目清水宅付近に2面鏡を、砂原43号線の砂原5丁目カネキチ澤田水産付近に1面鏡を、清澄町9号線の清澄町小笠原宅前に1面鏡を新設しております。工事の位置図については、資料4を参照願います。

資料5につきましては、町内のガードレール、区画線の状況となります。1ページ目に

つきましては、上台町1号線の森幼稚園前通りの阿部商店付近のガードレールの状況となります。経年劣化が進んでいる状況となります。

めぐりまして、2ページ目は、駒ヶ岳赤井川線の区画線の現状になります。こちらも経年劣化により中央線や外側線が薄くなっており、一部では消えているような状況となっております。

ガードレールや区画線、カーブミラー等の交通安全施設等については、パトロール等による目視点検を行っているところであります。ガードレールの整備状況については、冒頭説明しておりますが、ここ数年での整備の実績がない状況であります。区画線につきましては、除雪の際に削られるという状況があるため、整備を行っても数年で薄れていく状況であります。毎年主に小学校等の通学路を中心に整備を行っているところであります。カーブミラーについては、新たに設置をする場合には町内会の要望に基づき行っておりますが、ここ数年は新設工事が主でありました。昨年度は、経年劣化したカーブミラーについて3基撤去取替えを行っているところであります。要望等も考慮しながらも計画的に撤去取替えを行っていきたいと考えております。ガードレール、区画線、カーブミラー等の交通安全施設については、目視点検を行っているところであります。点検内容から優先順位を決定し、整備や撤去取替えを行っているところであります。

以上、ガードレール、区画線等の点検状況についての説明を終わります。

○委員長（山田 誠君） 一応ガードレール、区画線等の点検状況等々について担当課長より説明がございました。

ただいまの説明について質疑があればお受けいたします。

○委員（斉藤優香君） 何点かお聞きしたいのですけれども、点検は防災交通課だけの目視でやられているのか、どれぐらいの間隔で点検をしているのか、それは専門家とかにも見ていただくということもあるのかということと、あとはガードレールやカーブミラーの耐用年数というのですか、設置年数というか、そういうのってあるのかということと、あと今年度の予定をまずお聞かせください。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

点検については、主に防災交通課で担当しております。交通安全期間や外勤等のときにパトロールをしておりますので、その際に見て回るような形となります。ただ、専門家という形になってはいますが、そちらのほうに委託等はしておりません。また、耐用年数についてはそれぞれありますので、ガードレール等であれば20年くらいが耐用年数となっております。カーブミラー等については、随時点検、更新をしているような状況であります。今年度につきましては、予定といたしましては今のところ町内会等からの要望がありませんので、既存のカーブミラーにつきましては経年劣化しているものについて取替え、交換を予定しております。また、区画線につきましても順次薄くなっているところを修繕工事をしていく予定となっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 先ほどの上台の資料5のガードレールなのですけれども、これ何年か前に私もうすごいことになっていますよという話を、ずっとこのままなのです。それとともに、そこにある上台会館の横の街灯とかもすごく私の目から見たらさびびいて、これ危ないのではないかなという街灯とか、あとそこの、これは課が違うかもしれないのですけれども、公園の入り口の柵もすごい状態になっているのです。多分いつも見慣れている人を見ると、何ともなく通り過ぎてしまうこととかあるのですが、職員の方いろんなところから職場に通ってきていると思うので、防災交通課だけではなく、全職員が来るときの自分の通勤路とかを毎日見ていただくと、そして月に1回でもいいですし、気になった都度でもいいですし、やっぱり報告してもらおうというのが、それとましてやここのガードレールというのは通学路で子供たちが通る場所なので、この間も痛ましい事故が、あれはガードレールがなくてなったのですけれども、今回はガードレールにたまたま寄っかかったらとか、そういうことで事故が起きるかもしれないというので、やっぱりもうちょっと点検の目を多くしていただきたいと思うのですが、その辺りお願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

先ほどの上台町のガードレールにつきましても現地で実際に降りて見たところ、かなり劣化しているような状況になっておりますので、そういった部分も今後きめ細やかに点検していきまして、さらに優先順位を決めながら、きちんと予算取りをしながら整備、更新をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 職員の方のそういうのは、やっぱり防災交通課だけでパトロールをしなければならないということになりますか。それとか、再度町内会に気になるところありましたらどうぞ気軽に言ってくださいみたいな、そういう啓発活動みたいのは特にはしないですか、これからも。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

先ほど言ったとおり、職員等も外勤等、また通勤等もありますので、そういった声も拾いながら町内にある交通安全施設のところを再度きめ細やかに点検してまいりたいと思います。

以上です。

○委員（東 隆一君） 二、三お伺いします。

白線とかドット、これの基準というのは何かあるのでしょうか。基準とか優先順位というのは、それを1つと、この一番最後のところ、区画線の現状（駒ヶ岳赤井川線）というところをちょっと説明していただきたいのですけれども、今高齢者の方が結構増えまして、ドライブレコーダーをつけている方もいらっしゃって、よく5号線が交通規制がかかってこの道路を利用するというか、迂回する道路になっているのです。ここのところ、白線からドットがもうほとんどない状態です。カーブなんかも非常に多く、車の通りもふだんが少ないものですから、地元ではなくて外部の方が結構スピードを出して通っているところ

があるのです。それで、ここ温泉施設があるものですから、高齢者がどこが中央線なのか分からなく、どうしても高齢になりますと中央に寄る傾向があるわけです。そうしたときに万が一何か事故があったときに、要はドライブレコーダーに全部映るわけです。そうすると、白線でもドットでもあれば、自分が要は正当だったということを主張できる部分もございまして、このところは多分私の記憶している限りちやっぷ林館開設した当初から白線というのは1回引いたきりもう二十何年間から、そのくらいはほとんど引いていない状態になっているのです。そこのところをどういう基準で要するに白線を引くという、その優先順位なんていうのは町内会から言われたから、上がってきたから白線を引くのだというのだと、多分町内会の方がここを通るのはたまにしか通らないわけですから、要は温泉施設を利用する高齢者の方が、高齢者ばかりではないですけども、の方が結構多いわけですから、そういう人たちの声というのはどういうふうになっているのか。

それと、もう一つ、ガードレールなのですけども、ここの赤井川線のガードレール、山側のやつがほとんど倒れかけているのです。昔は、普通でしたら道路側のほうにガードレールつけば、それは要するに歩行者保護のためのガードレールですけども、山側についているガードレールが結構この線には多いのです。その線のガードレールがほとんど破損しているのがすごく目立つのです。何のためにあのガードレールだったのか、そのところちょっと説明していただいて、これからの対応というのはどういうふうにするのかお聞かせいただければ、お分かりになりますでしょうか。

○防災交通課長（柴田正哲君） 白線等につきましては、道路の幅等で決まっておりますので、ある程度の幅ありますと中央線を引くような状況になっております。先ほど説明したとおり、交差点等につきましては破線でドット線を引いているような状況でありまして、あと道路幅狭くてというような道路につきましては外側線ということで端側に白線を引いているような状況であります。駒赤線の状況につきましては、道路を設置した当時に白線を引いた当時から何度か部分部分は恐らく工事で再度引いているような状況でありますけれども、やはり全体として広い道路ということで交通量も多く、除雪も頻繁にされる道路ということでかなり白線は消えている状況であります。そうした中では、町全体のそういった安全のために区画線を道路に引いているような状況でありますけれども、先ほどご説明したとおり中心的になっているのは学校周辺という形で引かせていただいております。ただ、予算の範囲内という形でこれまでも引いていたような状況でありますけれども、全体的に道路関係見ますと通学路を中心に引いていますけれども、やはり数年で消えているような状況でありますので、もう少し予算取りながらそこも含めて引いていきたいと思っておりますので、駒赤線につきましても路線距離はちょっと長いのですけれども、やはり消えているところもありますので、そういったところも全体的に判断しながら整備をしていきたいと考えております。

あと、ガードレールの関係につきましては、恐らく駒ヶ岳につきましては除雪も多く入っておりますし、降雪量も多いということで経年により徐々に倒れかけているような状況

があるのかなと思っておりますけれども、再度その点につきまして点検しながらどのような状況になっているか確認をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（東 隆一君） 今のガードレールですけれども、もしも使わないようでしたら撤去するのかなんとかという、そういう対策を考えたほうがよろしいのではないかなとは思いますが、だって実際には何のためのガードレールか分からない部分も結構あって、なおかつ劣化で破損しているところがあるわけです。そういうのは、もう必要ないのだったら、それはそのときに必要だったわけです、要するに通学路か何かの部分で。もし必要ないのでしたら、それはもう撤去するなりなんなり処置をしたほうが、あのままに置いておきますと結局景観上もよくないですし、それで破損したものにぶつかって誰かがけがでもしたというふうになれば、これもまた問題が出てくるのだらうと思えますし、それと先ほどの白線の件なのですけれども、結構長いのです、この路線。逆に、全部白線を引くというのでしたら大変な作業になると思えますので、何か年か計画を立てながらでも結局カーブの部分だけをドットにするだとか、そうしますと費用的には結構安く上がるような形が取れるのではないのかなという部分で、いつも事故起きるといってカーブの部分で事故が起きるわけですから、カーブのところを要するにドット線にすることによってやっぱり注意するだらうし、そういった対策を考えていけば意外とそんなに全部白線を引くという話でもないのではないのかなとは思いますが、そここのところお願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

駒赤線のガードレール等につきましては、恐らく当時の道路の設置基準によって、それに基づいてガードレール等も設置したのかなと考えておりますけれども、その点も含めて現地の状況見ながら今後こういった対応がいいのか検討をしていきたいと考えております。

白線につきましても、駒赤線非常に長い路線でありますけれども、一方先ほどおっしゃったとおり見通しのいい場所もありますし、カーブが続く場所もありますので、全体の予算を考慮しながらこういった形がいいのかを考えながら整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（佐々木 修君） 私のほうから1点お話をしたいと、今の赤井川駒ヶ岳線ですが、ちょうど中間くらいでしょうか、中間よりももうちょっと森町側かな、農道らしい、ちょうど1本入っているのです。行った先に乗馬があつたりで、結構そこに地元以外の人が入りしているのですけれども、それが町道に出るときの右へ曲がるときが大変危険なのですから、左に曲がるときは何ともないのです、上から来たときは後ろにつくから。右側行くと函館方面になるのですが、その先に距離幾らもないカーブがあるのです。下りカーブになって、結構これが道路いいためにスピード出してくると町道からこの道路、赤駒線に出たときに右に曲がったときに向かい合うのです。それで、ニアミスがしょっちゅうあつ



て、10年くらい前ですけれども、交通事故が起きているのです。大きなけがではなかったと聞いていますけれども、地域のほうから何とか事故防止のための対策を講じてほしいという要請があるのですから、今のカーブミラーという話もありますから、先にカーブミラーの一つもつけたら右から来る車を早くキャッチできるのかなと思ったりしているのですが、位置分かりますでしょうか、課長。何か対策検討していただけないだろうか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

現地につきましては、昨年かその前に要望が来ているところで、私も確認をしているところでもあります。周辺に旗等を立てて啓発をしているところでもありますけれども、やはり駒赤線は広い道路でなかなかスピードも出るということで今後どういった対策がいいのか再度現地確認しながら対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（河野文彦君） 担当課で白線だとか、ガードレールだとかの部分は目視でパトロールしているということなのですけれども、例えば森警察署の交通課の方とこういう箇所が危険ですねだとか、そういう情報交換といいますか、そういうのは定期的に行われているかどうか、まずお願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

警察の方と定期的に情報交換等はしているような状況ではありませんが、年に何回か通学路点検という形で町内全体の学校からの要望等でその部分については確認をしているような状況であります。

以上です。

○委員（河野文彦君） 警察の交通課の方も絶えずパトロールして危険な箇所は把握していると思うのです。ですから、その辺情報交換密にしてそういうところの洗い出しというのはどんどんやってほしいなと思います。そういった中で例えば事故があったり、警察の方も極端に危険だなという部分は何か対策をしてくださいというような話が必ずあるのかなと思うのですけれども、そういったことも今までありませんでしたか、お願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

事故対策の関係でありますけれども、やはりメインは死亡事故の場合は結構実際に道路管理者と警察と防災交通課でその点行って実際のその危険な部分は確認しているというような状況でありますけれども、今後は町内でもいろんな出会い頭の事故を含めてあると思いますので、警察の方と、交通課と情報共有しながらそういった点も点検をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） ちょっとまた違う質問なのですけれども、車両の路外逸脱を防ぐための外側線の整備というのはもちろん大事だと思うのですけれども、視線誘導標というのはですか、デリニエーターだとか、矢羽根だとか、そういったところの新たな設置ですとか、破損したデリニエーターの補修ですとか、そういったところというのは定期的に行われているのでしょうか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

デリニエーターにつきましては、こちらのほうで今まで設置したというのは資料としてはちょっと見つけられなかったのですけれども、過去に最初に道路等の整備の段階で恐らくデリニエーターなのかガードレールなのか、その道路の基準によって設置しているというふうに考えております。破損したものにつきましては、結構デリニエーター等については車が実際事故って壊すことが多くて、うまく事故車両が分かれば保険等で直してもらったような経過はありますけれども、うちのほうではデリニエーターどこまであるかというのははっきりと把握していない状況でありますので、その点も含めて点検しながらそういったものがないかどうか含めて確認をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） デリニエーターについては、当初多分道路を設置したときにデリニエーター立てて、後から追加というのはなかなかないのかなという気はしています。ただ、欠損だとか破損した部分に関しては、例えば連続して立っているのにこの真ん中が1本なくなっているよだとか、もう明らかに折れて倒れているよだとか、そういうのはふだんのパトロールで発見できると思うのです。その辺は、結構重点的にやっていただきたいなと。私も除雪なんかで歩いていると、車両が明らかにぶつかって倒れて車が警察を呼ぶような事故ですと道路管理者のほうにこれ破損させましたとちゃんと報告してと警察から指導あるのでしょうかけれども、自分で引き上げてそのまま走り去ってしまうと倒れたまんまというパターンも結構あるかと思っておりますので、その辺は担当課のパトロールの中でしっかりやっていってほしいなと思いました。

次、ガードレールの話なのですけれども、私何年前に一般質問だったかと思うのですけれども、具体的に言えば森幼稚園の辺りだとか、歩道が実質ないような状態で大変危険だというような話で、ちょうどどこか内地のほうで子供の列に車が突っ込んでというような痛ましい事故の後だったと思うのです。そういうところ、危険なところの改めて洗い出さだとか、新たな設置、道路の改良も含めて安心、安全のためにというお話をしたのですけれども、今回の資料見るとガードレールの設置に関しては平成24年から新たに行われていないというような状況かと思うのですけれども、よその町でそういう痛ましい事故が発生して、もちろん町内は点検だとか、改めて危険箇所の洗い出しって行われたと思うのですけれども、それでも新たな設置がないということは危険な箇所がないという判断の結果なのかどうなのかというところをちょっとお願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えします。

森幼稚園前の通りにつきましては、小学校のほうからも通学路ということでどうにかならないかということでお話がありました。実際道路幅が狭いということとそこにガードレールをつけたときに例えば除雪のときに支障があるとか、車が交差できないかというようないろんな問題がありまして、そこにつきましては警察のほうで例えば学校、幼稚園の通学の時間帯にパトロール等していただいて走行車両のスピードを落としていただくとい

うような対応を取っていただいているような状況であります。どうしてもガードレールという問題もあるのですけれども、道路の形状も考慮しながら、その点どういったものが一番交通安全に資するのかなというのでも検討しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 特に歩行者の事故に関しては、事故が起きてしまったから、今後その場所で起きないようにつけるのではなくて、事前に危険箇所を洗い出して痛ましい事故を防ぐというような思いで新たな整備というのでも進めていってほしいなと思います。

最後に、もう一点お聞きしたいのですけれども、もう10年ぐらい前になりますか、ガードレールに三角の金属片がついていて自転車なんかの通行者がその金属片に引っかかって切り傷を負うというのが全国で多発したのを御存じでしょうか。課長とかまだ防災交通課ではなかったから、分からなかったかもしれないのですけれども、当時道道、国道は一斉点検の指示があって、結構町内の道道、国道でもガードレールに三角の金属片、最初いたずらではないと言われていたのですけれども、いろんな実験をしてみたら、車両がこすったときにリベットのところ金属が挟まって、それがむしり取られたときに三角の金属だけが残るといような事案が全国であったのです。僕も道道見て回って何か所か現にありました。そういうものの調査というのは行ったことがあるのか、もし今後担当課で目視でパトロール回るときにそういうところもちょっと気をつけてもらえたらなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

何となく断片的な記憶ではあるのですけれども、うちのほうの資料でその点検したかというのは今現在ちょっと分からない状況でありますけれども、いずれにしても町内の通学路等含めてそういったガードレールありますので、今後パトロールする際にはその点も一緒に点検してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 質疑がなければ、ガードレール、区画線等の点検状況についてを終わりたいと思います。

説明員を交代いたしますので、防災交通課は退席していただきたい。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時39分

○委員長（山田 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、農林課関係の調査事項を行います。

畜産、酪農の活性化対策について（地場産品の開発支援等）を議題といたします。

寺澤農林課長より資料説明を行います。

○農林課長（寺澤英樹君） それでは、資料の説明をいたします。畜産、酪農の活性化対策について（地場産品の開発支援等）を資料によりご説明いたします。

最初に、令和3年2月1日現在における町内各畜種の飼養状況等についてであります。最初に、養豚です。農場の件数は11件、頭数7万793頭、主な出荷先であります。ホクレン、日本フードパッカー、北海道畜産公社、ひこま豚であります。農場の内訳ですが、インターファーム直営農場5件及び預託農場3件、道南アグロ、サクセス森及び西村畜産の計10件となります。頭数全体の約8割に当たる5万4,905頭がインターファームで飼養されております。次に、酪農です。件数は3件、頭数386頭、主な出荷先はホクレンなどあります。農場の内訳ですが、三十尾さん親子で2件、それから赤井川にあります北斗市の大原牧場の計3件となります。次に、肉用牛です。件数は9件、頭数は1,356頭、主な出荷先はホクレン、北海道畜産公社、キロサ肉畜生産センターであります。農場の内訳ですが、キロサ肉畜生産センターの預託農場4件、黒毛和種の繁殖経営2件、褐毛和種の繁殖経営1件、黒毛和種及び褐毛和種の繁殖経営1件、肉用牛の繁殖から肥育までの一貫経営が1件の計9件となります。最後に、家禽の採卵鶏です。件数は2件、羽数は11万7,482羽、ホクレン、生協、道の駅、それから直売も行っております。羽数全体の99.6%に当たる11万6,987羽は、鈴木農園で飼養されております。このほか、町内には養蜂などもあります。

次に、町内における製品加工の取組についてであります。最初に、精肉加工販売は、町内に立地している主要スーパーを除き、ひこま豚ほか1社、乳製品加工販売は駒ヶ岳牛乳、産地商標販売、SPF豚は道南アグロ、サクセス森の2社、同様に交雑種肉用牛はキロサ肉畜生産センターが町内の預託先生産者の写真をパッケージに掲げ、マックスバリュなどで販売する新たな取組を行っております。

次に、これまでの支援についてであります。これまで、コロナ感染拡大の影響を受けるまでということになりますが、ひこま豚等のブランド価値を高めるため、札幌などで行われるイベント、商談会などの出店情報の提供や物産協会、物産館運営振興会などを介した出店協力、会議所、商工会への商談会等出店支援事業の提案、予算化をはじめ、各種出店に関わる調整や出店計画書の作成、加工試作、実演に向けた枝肉の調達調整なども行い、町内事業者に対する支援、協力を行ってまいりました。

最後に、今後につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自粛されている取組の再開も予想されることから、これまでの取組に加えて生産者や事業者の声を大切にその声を聞きながらニーズの把握に努め、また国や北海道の補助制度の活用を基本とし、希望者に寄り添っていけるような伴走的な支援を心がけていきたいと考えております。

以上、資料の説明といたします。

○委員長（山田 誠君） ただいまの説明がございました。

質疑をお受けいたします。

○委員（河野文彦君） 一番最初に聞きたいのですけれども、今回の調査項目は地場製品の開発支援というところかと思っていたのですけれども、今日の資料とただいまの説明ですと販売促進支援ですか、要は、ごめんなさい、担当課の考える地場製品の開発支援というのは、僕のイメージでは例えば新たな肉質の豚の開発だとか、新たな卵のよりおいしいだとか、そういう開発だとか、そういうイメージでいたのです。ただ、これまでの支援という部分も販売促進がメインなのかなと、製品の新たな商品の開発という部分とはちょっと離れているのかなと思うのですけれども、まずそこをお願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

確かに河野委員おっしゃるとおり、どちらかというとな販売のそういった支援のほうが強いのかなと考えております。そういった中でも事業者の求めに応じて、先ほどもちょっと話をさせていただきましたが、新たな商品開発をしたいということで、例えば枝肉の調達を協力してくれないかという協力を以前受けたことがありますして、そういうときには例えば私がやったケースでいきますとサクセス森さんのほうに実際に一頭買いをお願いをして、そういう調達をさせてもらったことがあります。ですから、河野委員おっしゃるとおり、どちらかというとな販売支援のほうが主立った取組なのかなと考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 販売支援、販売促進ももちろん大切なところなのですけれども、例えば今町内の飼育状況というところで4つの種類挙げられていますけれども、それぞれこういった開発支援をしてきましたというのが改めて例えば豚に関してはどうだとか、酪農に関してはどうだとか、鶏卵についてはどうとか、そういうところをちょっとお聞かせ願えたらと思うのですけれども。

（「ちょっと暫時休憩してください」の声あり）

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

先ほどもこちらのほうから答弁をさせていただきましたが、販売支援が主立った支援内容になりますので、これとって開発に当たって支援を行った事例というのは農林課においてははないというふうに考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） あと、ちょっと教えてほしいのですけれども、数年前に森町内で養豚数が僕たしか全道一というふうに記憶していたのです。たしか6万5,000頭とか、そのぐらいだと。今7万頭まで上がっているみたいなののですけれども、この数字というのは今

全道の数では何位ぐらいなのか、もし1位だったら、多分1位か2位かとかというレベルだと思うのですが、逆にそういうところを販売促進になってしまうかもしれないけれども、売り出すようなのはちょっと商工のほうとも絡み出てくるのかもしれないけれども、そういうところをアピールポイントとしてもっと活用したらいいのではないかなという部分と、下のほうにほかに養蜂などというふうな記載あるのですけれども、夏の時期だけ町内に来て養蜂してくれている方とかもたしかいらっしゃいます。そういった方への販売になるのか開発になるのか、いずれにしても支援というものがあるのかどうか、ここをお願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、頭数は先ほど申し上げたとおり、表にもありますけれども、7万793頭なのです。ただ、この数字は令和3年2月1日現在の数字でして、これが北海道のほうで取りまとめされまして、私ども考えるのは恐らく道内1位ではないかなというふうには考えております。ですから、まだ正式なものは公表されていないということです。

それから、町内の養蜂業者に対する支援の関係であります。町においてはそういった養蜂家に対する支援措置はございません。

以上です。

○委員（加藤 進君） 資料の中、これまでの支援についてという記述があるのですが、この中でイベントというのはどのようなイベントですか。

（「ちょっとお待ちください。たくさんあるんで」の声あり）

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

例えば札幌でいきますと、大通公園で開催されますオータムフェストとか、あとはYOSAKOIソーラン、それからHTBのお祭りの関係ですとか、函館でいきますとグルメサーカスとか、そういったものの出店の協力なども行ってまいりましたし、あとは事業計画の作成なんかも協力をしてまいりました。

以上です。

○委員（加藤 進君） もり食KING市ってあります。その中に森高の生徒がいろんな製品を作って、それもイベントだと思うのですが、学生だけでやっているわけです。その中で農協の下の基幹集落センター、あそこの中に物すごい調理室、設備の整ったところがあるのですが、あそこは全然使っていないのだ。恐らくあれ造ったときに農家の方々だとか町民の方々の調理の研究だとか、いろんなイベントに関することも

あって使えるようにしていると思うのです。そこをもう少し活用した活動をしたほうがいいのかなど。ただ、森高の生徒なんかでもあそこ使いたいけれども、何かしらバスの送り迎えだとか時間的な猶予の関係で使えないというようなことがあるので、その辺の利便性を考えて協力してやったらもうちょっと森の畜産物のメリットというのか、知名度が上がってくるのかなと思うのですけれども、その辺どうですか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

加藤委員おっしゃるとおり、農協の基幹集落センター、そういった機能も兼ね備えているのかなと思います。ただ、やはり加工品ですから、保健所のそういった許可の関係とかも改めて取らなければならないというところもありますので、実際にその施設も保健所のほうが入り込んで確認するというところも場合によっては行われると思いますので、今実際には高校のそういった加工施設、調理実習室になるのですか、そういったところの許可を取りながら町内事業者と協力をして商品開発をされていると思いますので、できればそういった流れで町内事業者を巻き込みながら高校とタイアップしながら進めていくのが理想ではないかなと考えております。

以上です。

○委員（加藤 進君） この資料からいけば、地場産品の開発支援というふうになっているので、ぜひそういうような施設を活用して森のPRを畜産物であろうと水産物であろうと、そういうようなものを開発して知名度を上げていてもらいたいと思うのですけれども、これからそういうような考えはありますか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

先ほども今後についてというところでお話をさせていただきましたが、支援策としてはいろいろ農林水産省もそうでしょうし、北海道もそうでしょうし、場合によっては経済産業省のほうもそうでしょうし、そういった補助メニューを活用したいという事業者があれば、そこに対する協力を前向きに行いながら、かつそういったものに乗れないものについては町としても若干そういった支援メニューを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（齊藤優香君） 最近スーパーに行くとき森産の豚肉、砂原産の豚肉というのがすごく並んでいて、いいことだなとか、森町は豚肉をすごく出しているのだなとかいうのを主婦は手に取って分かるのですけれども、多分町内とか、あと普通の方たちはあまり知られていないのではないかなというので、そういうあたりもやはりPRしたらいいのではないかなと思うので、今コロナが明けてからになるとは思っているのですけれども、これから進めようとしている事業とか、あと生産者や事業者さんからの声を聞きながらとかあるので、それは一体どんなことが今のところ挙がったりしているのかとか、あと要望されている事業とかは今現在あるのかというところをまずお願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

先ほど最初に町内の飼養状況のところでも実際に畜産、酪農、肉用牛、採卵鶏の取り組み

れている件数報告をさせていただきました。実際に今回の総務経済委員会に当たって各農場、各生産者を個別に調査をさせていただきました。そうすると、9割ぐらいが現状維持と、六次化には正直取り組む余裕がないということなのです。それがまず町内の実態です。渡島、檜山管内、JAの新はこだての組合員ベースでいきますと、恐らく酪畜に取り組まれているのが300事業所といたしますか、300農場ぐらいあるのですか、その中でも実際に六次化に取り組まれているのが10件に満たないような状況です。そういった状況もありますので、万が一町内の事業者で前向きにそういうものに取り組みたいというところがあれば、先ほども言いましたが、本当に伴走的に町も足並みをそろえてそこは積極的に協力をしていきたいと考えています。あとは、コロナが終息した後の話になるのですけれども、事業者の求めに応じて例えば告知の協力もここも積極的に、やはりコロナ後のそういった販売促進の関係もありますので、積極的に取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 少数でやっている方たちも酪農の場合とか多いので、現状維持が精いっぱいだというのも分かるのです。それであるとすれば、町内にあるお菓子屋さんとかパン屋さんとか、そういうところとコラボして、そちらでその製品はそののを使っていますよとか、酪農の方の手を煩わせなくても原材料として仕入れて森町の製品で、ここ全部が森産で作っていますとか、そういうこともできると思うのです。そういうふうな森町全体で各お肉屋さんとか牛育てていますとかではなくて、何か1つブランドを立ち上げるとか、あと協力し合うとか、そういうふうなイメージというのはお持ちではないのか、もう一回お願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

斉藤委員おっしゃっている部分でいきますと、恐らく関係する事業者の方集まるような、そういった協議会的なイメージの中でそういったブランド化といたしますか、商品化を図っていくというイメージかなとは思いますが、実際にではそれが今の町内にあるのかといいますと、正直ない状況にあるのかなと思います。ただ、過去の話を見せてもらいますと、先ほどもひこま豚さんの例をちょっと話をさせてもらいましたが、やはり物産協会さんなんかは積極的にイベントなんかに行った際にそれをPRするために加工品なんかも町外の業者ですけれども、作っていただいて実際に製品化に結びつけるというようなこともやられていますので、できればそういう組織に対する支援は今後も継続をしていきたいと思えますし、側面的なそういうものをベースに何か事業に乗ってやっていきたいと、例えばジビエの関係とかもそうなのですけれども、そういうイメージで例えば計画の作成支援とか申請支援とか、そういったものも含め、町としては積極的に協力をしていきたいと考えています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 多分町が中に入っているいろんな業者の情報を橋渡ししてあげると、より次のステップにつながりやすいのではないかなと思うので、ここは業種が違うからと



かではなく、全体を見て新しい地場産業でもいいですし、地場製品でもいいですし、何か森町いかめしに次ぐこれだよみたいなのをぜひ農林課とも協力してやっていただきたいなと思えます。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

農林課だけという話には当然なりませんので、そこは横の連携を図りながら、例えば商工労働観光課だったり、あとは経済界だったりといろいろそういったタグを組みながら今後につきましても例えば相談を受けた場合にはそれらの対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（佐々木 修君） 食肉の加工ってみんなが思うほど簡単にいかないのです。水産物なら意外に簡単に許可取れるのですけれども、食肉の加工となると保健所の資格というか、私の持っているウインナー……ちょっと委員長休憩してください。何か私が取り組んでいるために我田みたいな表現で受け取られると困ってしまうので。

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時06分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○農林課長（寺澤英樹君） 佐々木委員おっしゃるとおり、やはり過去にそういう取組をした際に町内にそういった取組できるところは佐々木さんのみという話は聞いていまして、物産協会の相談を受けたときには南幌町のそういった食肉加工できるところに依頼をしたという記憶ありますので、やはりなかなか難しい資格だなどは考えています。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） 2つお聞きしたいのですけれども、アグロさんと、それからサクセスでSPFやっていますけれども、このSPFの評価とといいますか、森の方は町内に販売所がありますから食べていらっしゃると思うのですけれども、全国的な評価というか、豚肉の中でどういう位置づけになっているかというようなことが1つ知りたいのです。

それと、もう一点は、こういう畜産やっていると、どうしても臭いが出ます。人によっては、悪臭なんていう言葉を使う人もいますけれども、私は迷惑な話だというふうには個人的には考えているのです。その独特な臭い対策を各農場でやっていると思うのですけれども、何か最近際立ってこういった方法がありますよみたいなのがありましたら、現段階でご承知でしたら教えていただきたいと、こんなふう思うのですけれども。

（「ちょっと待ってください」の声あり）

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、SPF豚の評価につきましては、後ほど調べて報告をさせていただきたいと思えます。

あわせて、悪臭対策、畜産環境の関係であります。これにつきましても追って報告をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんでしょうか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） ほかに質疑がなければ、畜産、酪農の活性化対策について（地場産品の開発支援等）を終わります。

説明員は退席して結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時12分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議をいたします。

あと何か特別ございませんでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

#### ◎閉会の宣告

○委員長（山田 誠君） なければ、以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

本日の総務経済常任委員会はこれで閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時12分